

第2次おいらせ町総合計画 後期基本計画

素案シート

【第2次おいらせ町総合計画 後期基本計画】素案シート（地域づくり部会）

第2次総合計画 前期基本計画（旧）				第2次総合計画 後期基本計画（新）		
基本方針	1 町民と議会・行政がともに考え、行動するまち			基本方針	1 町民と議会・行政がともに考え、行動するまち	
施策No.	1-1 自治・参加・協働の推進			施策No.	1-1 自治・参加・協働の推進	
施策の方向性				施策の方向性		
<p>①町民・行政・議会が、それぞれの役割分担と責任を明確にし、協働のまちづくりを推進します。</p> <p>②自主的なまちづくり活動を行う団体を支援・育成します。</p>				<p>①町民・行政・議会が、それぞれの役割分担と責任を明確にし、協働のまちづくりを推進します。</p> <p>②自主的なまちづくり活動を行う団体を支援・育成します。</p>		
担当部署	まちづくり防災課、政策推進課、議会事務局			担当部署	まちづくり防災課、政策推進課、議会事務局	
施策の成果指標	現状値	目標値	2022年	施策の成果指標	現状値	目標値
①町の計画や取り組みについて関心を持っている割合	57.8% (2017年)	70.0% (2022年)	59.9% (2022年)	①町の計画や取り組みについて関心を持っている割合	59.9% (2022年)	70.0% (2027年)
②まちづくり活動（ボランティア活動等）や行政活動（審議会委員等）に参加したことがある割合	12.7% (2017年)	30.0% (2022年)	30.5% (2022年)	②まちづくり活動（ボランティア活動等）や行政活動（審議会委員等）に参加したことがある割合	30.5% (2022年)	40.0% (2027年)
③協働のまちづくりが進められていると感じる割合	27.0% (2017年)	50.0% (2022年)	26.4% (2022年)	③協働のまちづくりが進められていると感じる割合	26.4% (2022年)	50.0% (2027年)
現状と課題				現状と課題		
<p>①当町は、平成19年度に「おいらせ町自治基本条例」を制定し、町民・議会・行政がともに手を取り合ってまちづくりを進めてきました。</p> <p>②今後も町民一人ひとりが「自治」について学ぶ場を町が提供し、地域の担い手として率先して活動できる人材や新たな組織の育成が必要です。</p> <p>③住民がまちづくり施策等の協議に参画するために、各種計画策定にあたっては、パブリックコメントや地区懇談会、住民説明会を実施したり、各種委員の選出にあたっては、住民を対象とした一般公募を行っています。今後も協働のまちづくりを進めるために、住民と行政が情報を共有し積極的に参画してもらうことが必要です。</p>				<p>①当町は、平成19年度に「おいらせ町自治基本条例」を制定し、町民・議会・行政がともに手を取り合ってまちづくりを進めてきました。</p> <p>②町民一人ひとりが「自治」について学ぶ場を町が提供することに加え、地域の担い手として率先して活動できる人材の育成支援やまちづくり組織への支援を行う必要があります。</p> <p>③住民がまちづくり施策等の協議に参画するために、各種計画策定にあたっては、パブリックコメントや地区懇談会、住民説明会を実施しているほか、各種委員の選出にあたっては、住民を対象とした一般公募を行っています。今後も協働のまちづくりを進めるために、住民と行政が情報を共有し積極的に参画してもらうことが必要です。</p>		

<p>④自治・参加・協働のあり方を見つめなおし、町民・議会・行政が共にアイデアを出し合いながら、まちづくり活動を活性化していく必要があります。</p> <p>⑤当町のNPO組織は、平成30年10月現在で5団体あり、「保健、医療又は福祉の増進を図る活動」分野を主に展開しています。今後も、行政だけでは対応しきれない課題に対して、新たな公共の担い手として、企業やNPO等の組織との協力体制を構築しながら、新たな組織の育成や活動を支援することが必要です。</p> <p>⑥平成22年度から「自治推進委員会」において、自治基本条例に掲げた事項が適正に実施されているかを検証し、結果を公表しています。</p>	<p>④自治・参加・協働のあり方を見つめなおし、町民・議会・行政が共にアイデアを出し合いながら、まちづくり活動を活性化していく必要があります。</p> <p>⑤当町のNPO組織は、令和5年1月現在で7団体あり、「保健、医療又は福祉の増進を図る活動」分野を主に展開しています。今後も、行政だけでは対応しきれない課題に対して、新たな公共の担い手として、企業やNPO等の組織との協力体制を構築しながら、新たな組織の育成や活動を支援することが必要です。</p> <p>⑥平成22年度から「自治推進委員会」において、自治基本条例に掲げた事項が適正に実施されているかを検証し、結果を公表しています。</p>
<p>主な取り組み（主要事業）</p>	<p>主な取り組み（主要事業）</p>
<p>1-1-1 自治基本条例の普及啓発と見直し ①自治基本条例について普及・啓発するため、各種団体への積極的な説明会の実施やフォーラム等の開催を行います。また、5年を超えない期間毎に自治基本条例の見直しを行います。</p> <p>1-1-2 協働によるまちづくり活動の推進 ①協働のまちづくり活動を進めていく上で、各種計画策定時は、ワークショップや説明会等を開催し、広く町民の意見を取り入れます。また、町民が自主的に取り組む活動を支援すると共に、町内会やボランティアで活動する個人・団体に対し、町で保険の加入を行います。</p> <p>②議会や行政が、各種施策や取り組みに対して、説明責任を果たすための仕組みを検討します。</p>	<p>1-1-1 自治基本条例の普及啓発と見直し ①自治基本条例について普及・啓発するため、各種団体への積極的な説明会の実施やフォーラム等の開催を行います。また、5年を超えない期間毎に自治基本条例の見直しを行います。</p> <p>1-1-2 協働によるまちづくり活動の推進 ①協働のまちづくり活動を進めていく上で、各種計画策定時は、ワークショップやパブリックコメント等を実施し、広く町民の意見を取り入れます。また、町民が自主的に取り組む活動を支援すると共に、町内会やボランティアで活動する個人・団体に対し、町で保険の加入を行います。</p> <p>②議会や行政が、各種施策や取り組みに対して、説明責任を果たすための仕組みを検討します。</p>
<p>関連する個別計画</p>	<p>関連する個別計画</p>
<p>●おいらせ町第2次総合計画地区別構想（2019-2023）</p>	
<p>関連データ</p>	<p>関連データ</p>
<p>町民と行政の協働のまちづくりが進められていると思う割合（町民アンケート）</p>	<p>町民と行政の協働のまちづくりが進められていると思う割合（町民アンケート）</p>
<p>この施策と関連するSDGsのゴール</p>	<p>この施策と関連するSDGsのゴール</p>
	<p>【目標 11】持続可能な都市 住み続けられるまちづくりを</p> <p>【目標 17】実施手段 パートナリーシップで目標を達成しよう</p>

【第2次おいらせ町総合計画 後期基本計画】素案シート（地域づくり部会）

第2次総合計画 前期基本計画（旧）				第2次総合計画 後期基本計画（新）		
基本方針	1 町民と議会・行政がともに考え、行動するまち			基本方針	1 町民と議会・行政がともに考え、行動するまち	
施策No.	1-2 コミュニティ活動の推進			施策No.	1-2 コミュニティ活動の推進	
施策の方向性				施策の方向性		
<p>①先進事例の調査研究を進め、町内会の加入率の向上を目指します。</p> <p>②町内会同士の連携を深めるための土壌づくりを推進し、住民自治組織の組織化を支援します。</p> <p>③コミュニティ活動への現行支援を継続しながら、より良い支援のあり方を検討します。</p>				<p>①先進事例の調査研究を進め、町内会の加入率の向上を目指します。</p> <p>②町内会同士の連携を深めるための土壌づくりを推進し、住民自治組織の組織化を支援します。</p> <p>③コミュニティ活動への現行支援を継続しながら、より良い支援のあり方を検討します。</p> <p>④子どもたちに地域への愛着や誇りを育み、地域を担う人材を育成するため、学校・家庭・地域が連携・協働した地域づくりを推進します。</p>		
担当部署	まちづくり防災課			担当部署	まちづくり防災課、社会教育・体育課	
施策の成果指標	現状値	目標値	2022年	施策の成果指標	現状値	目標値
①町内会加入率	68.6% (2017年)	70.0% (2022年)	67.2% (2022年)	①町内会加入率	67.2% (2022年)	70.0% (2027年)
②地域活動（町内会）への参加割合	44.7% (2017年)	50.0% (2022年)	41.2% (2022年)	②地域活動（町内会）への参加割合	41.2% (2022年)	50.0% (2027年)
③住民自治組織の組織数	2組織 (2017年)	5組織 (2022年)	2組織 (2022年)	③住民自治組織の組織数	2組織 (2022年)	5組織 (2027年)
現状と課題				現状と課題		
<p>①町内会や連合町内会など、古くからある地縁組織を中心に、様々なコミュニティ活動が行われており、町は各種助成金などにより活動支援を行っています。しかし、町内会への加入率は低迷しており、今後、町内会活動を支える人たちの高齢化等により、町内会活動の継続が危ぶまれるような状況になる地域が出ることも予測されます。</p> <p>②コミュニティ活動の拠点となる集会所やコミュニティセンター、公民館は各地域に点在していますが、老朽化対策等の必要な施設や、地域によっては人口増加に伴う拠点の不足などの課題も見られます。</p>				<p>①町内会や連合町内会など、古くからある地縁組織を中心に、様々なコミュニティ活動が行われており、町は各種助成金などにより活動支援を行っています。しかし、町内会への加入率は低迷しており、今後、町内会活動を支える人たちの高齢化等により、町内会活動の継続が危ぶまれるような状況になる地域が出ることも予測されます。</p> <p>②コミュニティ活動の拠点となる集会所やコミュニティセンター、公民館は各地域に点在していますが、老朽化対策等の必要な施設や、地域によっては人口増加に伴う拠点の不足などの課題も見られます。</p>		

<p>③町内会を中心としたコミュニティ団体は、自ら解決できる課題は自ら解決するために不可欠な存在であり、地域における助け合いや支え合い、見守りを実現していくためにも大変重要な組織です。</p> <p>④町内会への加入率を高め、自立したコミュニティ活動が行えるよう、町内会の活動支援を積極的に行うことが重要です。</p> <p>⑤町内会だけでは解決できない課題を、小学校区単位を基本に構成される「住民自治組織」で解決していくため、組織化推進の支援を行ってきました。</p>	<p>③町内会を中心としたコミュニティ団体は、自ら解決できる課題は自ら解決するために不可欠な存在であり、地域における助け合いや支え合い、見守りを実現していくためにも大変重要な組織です。</p> <p>④町内会への加入率を高め、自立したコミュニティ活動が行えるよう、町内会の活動支援を積極的に行うことが重要です。</p> <p>⑤町内会だけでは解決できない課題を、小学校区単位を基本に構成される「住民自治組織」で解決していくため、組織化推進の支援を行ってきました。</p>
<p>主な取り組み（主要事業）</p>	<p>主な取り組み（主要事業）</p>
<p>1-2-1 町内会の加入率向上</p> <p>①町内会の加入率を高めるため、先進事例の調査研究を進めるとともに、町内会に興味を持っていたりするための広報やPRを積極的に行います。</p> <p>1-2-2 町内会同士の連携促進</p> <p>①人口減少や高齢化が進む町内会については、活動自体が困難になりつつあることから、複数町内会での合同会議やイベントが行えるよう、近隣の町内会同士の連携や住民自治組織の立ち上げを促進します。</p> <p>②新しく住民自治組織の立ち上げを希望する団体については、スムーズに設立できるよう支援します。</p> <p>③既存の住民自治組織については、支援を継続します。</p> <p>1-2-3 コミュニティ活動への支援</p> <p>①ハートピア助成金をはじめ、現在行っているコミュニティ活動への支援を継続するとともに、より良い支援のあり方を検討します。</p>	<p>1-2-1 町内会の加入率向上</p> <p>①町内会の加入率を高めるため、先進事例の調査研究を進めるとともに、町内会に興味を持っていたりするための広報やPRを積極的に行います。</p> <p>1-2-2 町内会同士の連携促進</p> <p>①人口減少や高齢化が進む町内会については、活動自体が困難になりつつあることから、複数町内会での合同会議や活動が行えるよう、近隣の町内会同士の連携や住民自治組織の立ち上げを促進します。</p> <p>②新しく住民自治組織の立ち上げを希望する団体については、スムーズに設立できるよう支援します。</p> <p>③既存の住民自治組織については、支援を継続します。</p> <p>1-2-3 コミュニティ活動への支援</p> <p>①まちづくり活動への助成をはじめ、現在行っているコミュニティ活動への支援を継続するとともに、より良い支援のあり方を検討します。</p> <p>1-2-4 学校・家庭・地域が連携した地域づくりの推進</p> <p>①学校・家庭・地域が連携・協働し、地域全体で子どもの学びや成長を支え、地域住民のつながりを深めて地域を創生する地域学校協働活動※を推進します。</p>

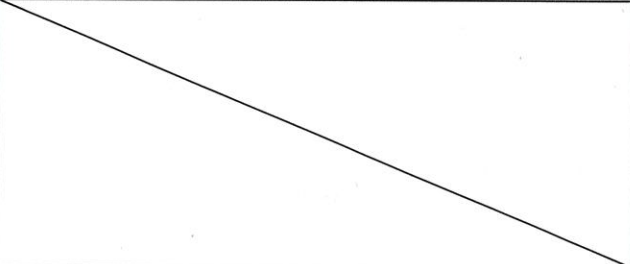
関連する個別計画	関連する個別計画
関連データ	関連データ
1年間に町内会の活動に参加したことがある割合 (町民アンケート)	1年間に町内会の活動に参加したことがある割合 (町民アンケート)
この施策と関連するSDGsのゴール	この施策と関連するSDGsのゴール
	【目標11】持続可能な都市 住み続けられるまちづくりを 【目標17】実施手段 パートナーシップで目標を達成しよう

注釈

※地域学校協働活動とは、幅広い地域住民や企業・団体等の参画を得て、地域と学校が連携・協働して、学びによるまちづくり、地域人材育成、郷土学習、放課後等における学習・体験・交流活動などにより、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動のこと。

【第2次おいらせ町総合計画 後期基本計画】素案シート（地域づくり部会）

第2次総合計画 前期基本計画（旧）				第2次総合計画 後期基本計画（新）		
基本方針	1 町民と議会・行政がともに考え、行動するまち			基本方針	1 町民と議会・行政がともに考え、行動するまち	
施策No.	1-3 人権の尊重			施策No.	1-3 人権の尊重	
施策の方向性				施策の方向性		
①人権に関わる相談窓口の周知徹底を図ります。 ②人権擁護、男女共同参画社会推進などの普及・啓発に努めます。				①人権に関わる相談窓口の周知徹底を図ります。 ②人権擁護、男女共同参画社会推進などの普及・啓発に努めます。		
担当部署	政策推進課、町民課、介護福祉課、学務課			担当部署	政策推進課、介護福祉課、 保健こども課 、町民課	
施策の成果指標	現状値	目標値	2022年	施策の成果指標	現状値	目標値
①審議会・委員会などに占める女性の割合	32.3% (2017年)	40.0% (2022年)	31.1% (2022年)	①審議会・委員会などに占める女性の割合	31.1% (2022年)	40.0% (2027年)
②DVの相談窓口があることを知らない女性の割合	17.7% (2017年)	10.0% (2022年)	43.3% (2022年)	②DVの相談窓口があることを知らない女性の割合	43.3% (2022年)	10.0% (2027年)
③男女の地位が平等になっていると思う割合	16.8% (2017年)	30.0% (2022年)	13.7% (2022年)	③男女の地位が平等になっていると思う割合	13.7% (2022年)	30.0% (2027年)
現状と課題				現状と課題		
①人権は、人間が人間らしく生きる権利で、幸せに生きる権利です。いじめ、児童虐待、DV、様々なハラスメントなども人権問題といえます。 ②町では人権擁護委員が概ね月1回相談所を開設し、小・中学校での人権教室やイベントでのPR活動など人権思想の普及・啓発を行っています。 ③平成30年度に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律を踏まえた「第3次男女共同参画プラン」と「配偶者からの暴力防止及び被害者支援計画」を策定し、男女共同参画意識の啓発を推進しています。				①人権は、人間が人間らしく生きる権利で、幸せに生きる権利です。いじめ、児童虐待、DV、様々なハラスメントなども人権問題といえます。 ②町では人権擁護委員が概ね月1回相談所を開設し、小・中学校での人権教室やイベントでのPR活動など人権思想の普及・啓発を行っています。 ③「第3次男女共同参画プラン」に基づき啓発活動や研修事業等を実施してきました。審議会等に占める女性の割合は3割程度となっています。		
主な取り組み（主要事業）				主な取り組み（主要事業）		
1-3-1 人権尊重の社会づくりの推進 ①人権擁護委員会や法務局などの関係機関との連携による人権擁護や人権相談のPRを強化するとともに、小・中学校の人権教育や啓発活動を推進します。				1-3-1 人権尊重の社会づくりの推進 ①人権擁護委員会や法務局などの関係機関との連携による人権擁護や人権相談のPRを強化するとともに、小・中学校の人権教育や啓発活動を推進します。		

<p>1-3-2 相談・支援体制の充実</p> <p>①ハラスメントやDVなど人権に関わることについて、いつでも相談できるよう、相談先の周知を図るとともに支援体制の充実を図ります。</p> <p>②いじめや児童虐待など、子どもの人権に関わる問題を解決するため、家庭や地域、学校などとの連携を強化した相談体制のネットワーク化(要保護児童対策地域協議会)により、相談・支援体制を継続的に推進します。</p> <p>1-3-3 男女共同参画の推進</p> <p>①「第3次おいらせ町男女共同参画プラン」に基づき、関係機関などと連携しながら、男女がともに活躍できる環境づくりに取り組みます。</p> <p>1-3-4 国際交流の推進</p> <p>①国籍に関わらずお互いを尊重し合う心を育むため、国際交流の機会を設け、国際理解と国際感覚の醸成を図ります。</p>	<p>1-3-2 相談・支援体制の充実</p> <p>①ハラスメントやDVなど人権に関わることについて、いつでも相談できるよう、相談先の周知を図るとともに支援体制の充実を図ります。</p> <p>②いじめや児童虐待など、子どもの人権に関わる問題を解決するため、子ども家庭総合支援拠点を設置し、子ども、家庭、地域、学校などとの連携と相談支援体制の強化を図ります。</p> <p>1-3-3 男女共同参画の推進</p> <p>①男女共同参画を推進するための計画を策定し、関係機関などと連携しながら、男女がともに活躍できる環境づくりに取り組みます。</p> <p>1-3-4 多文化共生の推進</p> <p>①国籍や文化に関わらずお互いを尊重し合う心を育むため、多文化共生の意識醸成を図ります</p>
<p>関連する個別計画</p>	<p>関連する個別計画</p>
<p>●第3次おいらせ町男女共同参画プラン(2019-2023)</p>	<p>●第4次おいらせ町男女共同参画プラン(2024-2028)</p>
<p>関連データ</p>	<p>関連データ</p>
<p>男女の地位は平等になっていると思う割合(町民アンケート)</p>	<p>男女の地位は平等になっていると思う割合(町民アンケート)</p> <p>審議会等における女性委員の登用状況(地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況 2022年度調査)</p>
<p>この施策と関連するSDGsのゴール</p>	<p>この施策と関連するSDGsのゴール</p>
	<p>【目標4】教育 質の高い教育をみんなに</p> <p>【目標5】ジェンダー ジェンダー平等を実現しよう</p> <p>【目標8】経済成長と雇用 働きがいも経済成長も</p> <p>【目標10】不平等 人や国の不平等をなくそう</p>

【第2次おいらせ町総合計画 後期基本計画】素案シート（保健福祉部会）

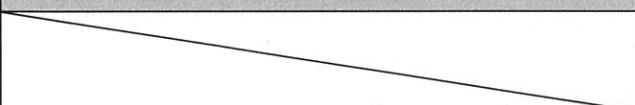
第2次総合計画 前期基本計画（旧）				第2次総合計画 後期基本計画（新）		
基本方針	2 みんなが互いに助け合うまち			基本方針	2 みんなが互いに助け合うまち	
施策No.	2-1 健康づくりの推進			施策No.	2-1 健康づくりの推進	
施策の方向性				施策の方向性		
①町民が生涯を通じて健康づくりに関心を持てるよう、正しい知識の普及啓発に努めます。 ②町民が心身ともに健康で暮らせるよう、疾病予防や体力づくり、食育推進に努めます。				①町民が生涯を通じて健康づくりに関心を持てるよう、正しい知識の普及啓発に努めます。 ②町民が心身ともに健康で暮らせるよう、疾病予防や体力づくり、食育推進に努めます。		
担当部署	環境保健課（保健こども課）、介護福祉課			担当部署	町民課、保健こども課、介護福祉課	
施策の成果指標	現状値	目標値	2022年	施策の成果指標	現状値	目標値
①特定健康診査受診率	44.2% (2017年)	60.0% (2022年)	36.7% (2022年)	①特定健康診査受診率	36.7% (2022年) <small>12月最新判明（町民課）</small>	60.0% (2027年)
②栄養のバランスを考え食事している成人の割合	41.9% (2017年) <small>担当課調査の値</small>	65.0% (2022年)	75.0% (2022年) <small>関連データ参考値</small>	②日頃からバランスの良い食事を意識している割合	75.0% (2022年) <small>町民アンケートより（担当課調査が2023年12月に実施のため、町民アンケートを使用）</small>	増加 (2027年)
③自殺死亡率（人口10万対） ※減少目標	39.4% (2017年)	減少 (2022年)	20.7% (2022年)	③自殺死亡率（人口10万対） ※減少目標	20.7% (2022年)	減少 (2027年)
④「心身ともに健康と感じている」割合	63.0% (2017年)	75.0% (2022年)	66.7% (2022年)	④「心身ともに健康と感じている」割合	66.7% (2022年) <small>町民アンケート</small>	75.0% (2027年)
現状と課題				現状と課題		
①町民の健康寿命の延伸を目的に、生活習慣病予防や健診・検診体制の充実を図り、健康づくりに取り組む町民が増加するよう力を入れてきました。 ②身体的健康づくりはもとより、心の健康や歯の健康、疾病予防や食育による日常生活習慣の改善など、健康づくりには様々な手法がありますが、主体的に健康づくりに取り組むことが何よりも重要です。そのため、各年代に合わせた健康づくりの取り組みを整理し、計画的に支援しています。				① 町民の健康寿命の延伸を目的に、生活習慣病予防や健診・検診体制の充実を図り、健康づくりに取り組む町民が増加するよう力を入れてきました。 ②身体的健康づくりはもとより、心の健康や歯の健康、疾病予防や食育による日常生活習慣の改善など、健康づくりには様々な手法がありますが、主体的に健康づくりに取り組むことが何よりも重要です。そのため、各年代に合わせた健康づくりの取り組みを整理し、計画的に支援しています。		

<p>③今後、少子高齢化や単身世帯・核家族世帯の増加が進む中、健康で自立した生活を送れるようにするためにも、主体的な健康づくりはますます重要になってきます。町民誰もが健康で暮らせるまちづくりを推進していくためにも、関係機関や地域との連携のもと、さらなる健康づくりの体制強化を図っていく必要があります。</p>	<p>③今後、少子高齢化や単身世帯・核家族世帯の増加が進む中、健康で自立した生活を送れるようにするためにも、若い世代からの主体的な健康づくりはますます重要になってきます。町民誰もが健康で暮らせるまちづくりを推進していくためにも、関係機関や地域との連携のもと、さらなる健康づくりの体制強化を図っていく必要があります。</p>
<p>主な取り組み（主要事業）</p>	<p>主な取り組み（主要事業）</p>
<p>2-1-1 健康教育の推進 ①あらゆる機会を通じて健康に関する正しい知識の普及啓発に努め、自分に適した健康づくりに取り組む町民が増えるよう支援します。</p> <p>2-1-2 こころの健康づくりの推進 ①ストレスへの対処や心の病気に関する相談体制の充実と、予防を含めた正しい知識の普及啓発を図るため、関係機関や団体との連携を推進します。</p> <p>2-1-3 疾病予防対策の充実 ①定期的な健（検）診の周知を徹底し、受診率の向上に努めます。また、糖尿病や脳血管疾患等の生活習慣を起因とする疾病の予防・重症化予防対策を推進します。</p> <p>2-1-4 食育の推進 ①ライフステージに合わせた食育の推進を図るため、正しい知識の普及・啓発に努めます。また、地産地消を推進し、郷土料理や食文化の継承に努めます。</p>	<p>2-1-1 健康教育の推進 ①あらゆる機会を通じて健康に関する正しい知識の普及啓発に努め、自分に適した健康づくりに取り組む町民が増えるよう支援します。</p> <p>2-1-2 こころの健康づくりの推進 ①ストレスへの対処や心の病気に関する相談体制の充実と、予防を含めた正しい知識の普及啓発を図るため、関係機関や団体との連携を推進します。</p> <p>2-1-3 疾病予防対策の充実 ①定期的な健（検）診の周知を徹底し、受診率の向上に努めます。また、糖尿病や脳血管疾患等の生活習慣を起因とする疾病の予防・重症化予防対策を推進します。</p> <p>2-1-4 食育の推進 ①ライフステージに合わせた食育の推進を図るため、正しい知識の普及・啓発に努めます。また、地産地消を推進し、郷土料理や食文化の継承に努めます。</p>
<p>関連する個別計画</p>	<p>関連する個別計画</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●おいらせ町第2次健康増進計画『”生き生きランラン”プラン2』（2013-2023） ●おいらせ町第3次食育推進計画（2018-2023） ●第3期おいらせ町国民健康保険特定健康診査等実施計画（2018-2023） ●第2期おいらせ町国民健康保険保健事業実施計画（2018-2023） ●いのち支えるおいらせ町自殺対策計画（2019-2023） 	<ul style="list-style-type: none"> ●おいらせ町第3次健康増進計画『”生き生きランラン”プラン3』（2024-2035） ●おいらせ町第4次食育推進計画（2024-2029） ●第4期おいらせ町国民健康保険特定健康診査等実施計画（2024-2029） ●第3期おいらせ町国民健康保険保健事業実施計画（2024-2029） ●いのち支えるおいらせ町自殺対策計画（2024-2028）

関連データ	関連データ
心身ともに健康と感じている割合（町民アンケート） バランスの良い食事を意識している割合（町民アンケート）	心身ともに健康と感じている割合（町民アンケート） バランスの良い食事を意識している割合（町民アンケート）
この施策と関連するSDGsのゴール	この施策と関連するSDGsのゴール
	【目標3】保健 すべての人に健康と福祉を

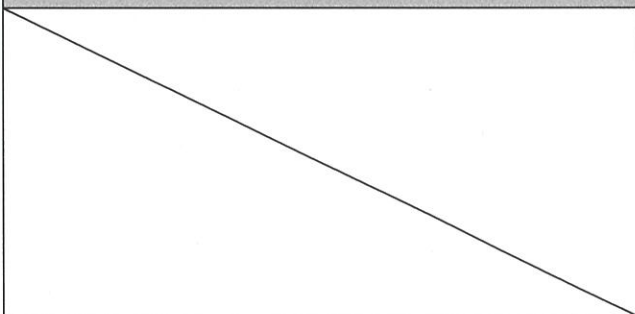
【第2次おいらせ町総合計画 後期基本計画】素案シート（保健福祉部会）

第2次総合計画 前期基本計画（旧）				第2次総合計画 後期基本計画（新）		
基本方針	2 みんなが互いに助け合うまち			基本方針	2 みんなが互いに助け合うまち	
施策No.	2-2 地域医療体制の整備			施策No.	2-2 地域医療体制の整備	
施策の方向性				施策の方向性		
①地域医療の充実と広域医療連携の強化を図ります。 ②在宅医療の強化とともに医療基盤、スタッフの充実を図ります。				①地域医療の充実と広域医療連携の強化を図ります。 ②在宅医療の強化とともに医療基盤、スタッフの充実を図ります。		
担当部署	おいらせ病院、介護福祉課、環境保健課（ 保健こども課 ）			担当部署	おいらせ病院、介護福祉課、保健こども課	
施策の成果指標	現状値	目標値	2022年	施策の成果指標	現状値	目標値
①国保おいらせ病院常勤医師数	5人 (2017年)	6人 (2022年)	4人 (2022年)	①国保おいらせ病院常勤医師数	4人 (2022年)	6人 (2027年)
②国保おいらせ病院診療科目数	6科 (2017年)	6科 (2022年)	7科 (2022年)	②国保おいらせ病院診療科目数	7科 (2022年)	7科 (2027年)
③国保おいらせ病院病床利用率	72.4% (2017年)	80.0% (2022年)	73.1% (2022年)	③国保おいらせ病院病床利用率	73.1% (2022年)	80.0% (2027年)
④国保おいらせ病院や診療所の立地・科目に満足している人の割合	15.5% (2017年)	30.0% (2022年)	9.8% (2022年)	④国保おいらせ病院や診療所の立地・科目に満足している人の割合	9.8% (2022年)	30.0% (2027年)
現状と課題				現状と課題		
①当町には、町立の国保おいらせ病院をはじめ、民間の病院1件、医院・診療所が8件、歯科診療所が6件あります。隣接市には、複数の総合病院が立地しており、広域的な医療体制は充実していると言えます。 ②今後、高齢化とともに医療ニーズが高まることを踏まえ、町内各医療機関の連携を深めるとともに、八戸医療圏及び上十三医療圏の三次医療機関との連携をさらに強化し、医療と介護との連携を強化していく必要があります。また、包括ケア病床や在宅医療などの強化、医療スタッフや医療環境の充実を図っていく必要があります。				①当町には、町立の国保おいらせ病院をはじめ、民間の病院1件、医院・診療所が 6件 、歯科診療所が 6件 あります。隣接市には、複数の総合病院が立地しており、広域的な医療体制は充実していると言えます。 ②急速な高齢化の進展により、「団塊の世代」の全てが75歳以上となる2025年以降には、医療・介護の需要がさらに高まることが見込まれます。そのため、町内や八戸医療圏及び上十三医療圏の医療機関や介護機関との連携を一層強化していく必要があります。また、包括ケア病床や在宅医療などの強化、医師の確保や診療科の維持等、医療環境の充実を図っていく必要があります。 ③国保おいらせ病院の老朽化が進んでいることに加え、立地上地震や大雨等の災害による被害を受ける可能性があることから、病院の移転・新築に着手する必要があります。		

主な取り組み（主要事業）	主な取り組み（主要事業）
<p>2-2-1 国保おいらせ病院を中心とした地域医療・広域医療の充実</p> <p>①国保おいらせ病院を中心に、地域医療の連携・強化を図り、訪問診療を充実させ、在宅医療を強化します。また、急性期患者の転送と急性期後の受け入れや中核病院との診療応援体制など、広域医療の充実をさらに強化します。</p> <p>2-2-2 関係機関との連携強化と医療環境の充実</p> <p>①関係機関との連携を強化し、包括ケア病床を中心に、急性期から回復期への病床機能変更を進め、病床利用率の安定化と効率化を図ります。また、医療機器や医療スタッフなどの充実を図り、患者が利用しやすい医療環境を整備します。</p>	<p>2-2-1 国保おいらせ病院を中心とした地域医療・広域医療の充実</p> <p>①国保おいらせ病院を中心に、地域医療の連携・強化を図り、訪問診療の充実と在宅医療を強化します。また、急性期患者の転送と急性期後の受け入れや中核病院との診療応援体制など、広域医療の充実をさらに強化します。</p> <p>2-2-2 関係機関との連携強化と医療環境の充実</p> <p>①関係機関との連携を強化し、医療と介護の切れ目のない支援を提供します。包括ケア病床を効果的に活用し、患者の在宅復帰へ向けた包括的な支援を提供しつつ、病床利用率の安定化と効率化を目指します。また、医療スタッフや医療機器などの充実を図り、患者が利用しやすい医療環境を整備します。</p> <p>2-2-3 国保おいらせ病院の安全性の確保と施設・設備の最適化</p> <p>① 国保おいらせ病院の老朽化の解消や、地震や大雨等の災害に対し施設の安全性が確保され、患者が安心して利用できる施設を目指し、病院の移転・新築に向けた準備を進めていきます。</p>
<p>関連する個別計画</p>	<p>関連する個別計画</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●青森県保健医療計画（2018-2023） ●国民健康保険おいらせ病院新改革プラン（2016-2020） 	<ul style="list-style-type: none"> ●青森県保健医療計画（2018-2023）
<p>関連データ</p>	<p>関連データ</p>
<p>国保おいらせ病院の状況（おいらせ病院調査）</p>	<p>国保おいらせ病院の状況（おいらせ病院調査）</p>
<p>この施策と関連するSDGsのゴール</p>	<p>この施策と関連するSDGsのゴール</p>
	<p>【目標3】保健 すべての人に健康と福祉を</p>

【第2次おいらせ町総合計画 後期基本計画】素案シート（保健福祉部会）

第2次総合計画 前期基本計画（旧）				第2次総合計画 後期基本計画（新）		
基本方針	2 みんなが互いに助け合うまち			基本方針	2 みんなが互いに助け合うまち	
施策No.	2-3 地域で支える福祉ネットワークの形成			施策No.	2-3 地域で支える福祉ネットワークの形成	
施策の方向性				施策の方向性		
<p>①町民一人ひとりが福祉への理解を深め、共に支え合う地域づくりに参画していけるよう、地域福祉ネットワークの構築に努めます。</p> <p>②地域での見守り・支え合い活動を推進していくために、地域福祉担い手の育成、確保に取り組みます。</p>				<p>①町民一人ひとりが福祉への理解を深め、共に支え合う地域づくりに参画していけるよう、地域福祉ネットワークの構築に努めます。</p> <p>②地域での見守り・支え合い活動を推進していくために、地域福祉担い手の育成、確保に取り組みます。</p>		
担当部署	介護福祉課			担当部署	介護福祉課	
施策の成果指標	現状値	目標値	2022年	施策の成果指標	現状値	目標値
①「地域福祉活動に参加している」割合	13.3% (2017年)	30.0% (2022年)	13.6% (2022年)	①「地域福祉活動に参加している」割合	13.6% (2022年)	30.0% (2027年)
②高齢者見守りマップ登録人数	1645人 (2017年)	2000人 (2022年)	1553人 (2022年)	②高齢者見守りマップ登録人数	1553人 (2022年)	2000人 (2027年)
③認知症サポーター養成講座受講者数	1246人 (2017年)	2500人 (2022年)	2596人 (2022年)	③認知症サポーター養成講座受講者数	2596人 (2022年)	3500人 (2027年)
現状と課題				現状と課題		
<p>①当町では社会福祉協議会をはじめ、民生委員・児童委員、ボランティア、地域の各種団体等と連携し、地域包括ケアシステムの体制整備に努めています。今後、高齢化が急速に進むことが見込まれていることから、地域での見守り支え合い体制をさらに強化し、福祉の担い手を充実させていく必要があります。</p> <p>②少子高齢化や核家族化の進行、ライフスタイルの変化、虐待、ひきこもりの問題など、地域での福祉ニーズはますます高まり、複雑化・多様化してきています。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、関係機関の更なる連携・協働が重要となっています。</p>				<p>①当町では社会福祉協議会をはじめ、民生委員・児童委員、ボランティア、地域の各種団体等と連携し、地域包括ケアシステムの体制整備に努めています。今後、高齢化が急速に進むことが見込まれていることから、地域での見守り支え合い体制をさらに強化し、福祉の担い手を充実させていく必要があります。</p> <p>②少子高齢化や核家族化の進行、ライフスタイルの変化、認知症、虐待、ひきこもりの問題など、地域での福祉ニーズはますます高まり、複雑化・多様化してきています。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、関係機関の更なる連携・協働が重要となっています。</p>		

主な取り組み（主要事業）	主な取り組み（主要事業）
<p>2-3-1 共に支え合う地域づくりの推進 ①町民一人ひとりが、可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるように、町民をはじめ関係機関が一体となって、自助・互助・共助・公助による地域包括ケアシステムの更なる充実と連携体制の強化を図ります。</p> <p>2-3-2 地域福祉を担う人材育成 ①社会福祉協議会をはじめ、民生委員・児童委員、ボランティア、学校保健、地域の各種団体等と連携し、地域福祉を支える担い手の育成や資質向上に努めます。</p>	<p>2-3-1 共に支え合う地域づくりの推進 ①町民一人ひとりが、可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるように、町民をはじめ関係機関が一体となって、自助・互助・共助・公助による地域包括ケアシステムの更なる充実と連携体制の強化を図ります。</p> <p>2-3-2 地域福祉を担う人材育成 ①社会福祉協議会をはじめ、民生委員・児童委員、ボランティア、学校保健、地域の各種団体等と連携し、地域福祉を支える担い手の育成や資質向上に努めます。</p>
関連する個別計画	関連する個別計画
●おいらせ町地域福祉計画（2017-2021）	●第2期おいらせ町地域福祉計画（2022-2026）
関連データ	関連データ
地域福祉活動に参加している割合（町民アンケート）	地域福祉活動に参加している割合（町民アンケート）
この施策と関連するSDGsのゴール	この施策と関連するSDGsのゴール
	<p>【目標3】保健 すべての人に健康と福祉を 【目標4】教育 質の高い教育をみんなに 【目標8】経済成長と雇用 働きがいも経済成長も 【目標10】不平等 人や国の不平等をなくそう 【目標11】持続可能な都市 住み続けられるまちづくりを</p>

【第2次おいらせ町総合計画 後期基本計画】素案シート（保健福祉部会）

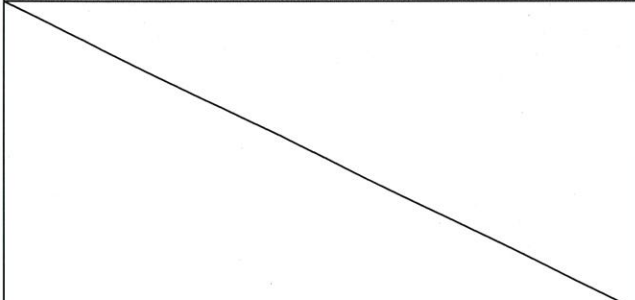
第2次総合計画 前期基本計画（旧）				第2次総合計画 後期基本計画（新）		
基本方針	2 みんなが互いに助け合うまち			基本方針	2 みんなが互いに助け合うまち	
施策No.	2-4 子育て支援の充実			施策No.	2-4 子育て支援の充実	
施策の方向性				施策の方向性		
①幼稚園・保育園などと学童保育の充実に努めます。				① 特定教育・保育施設（幼稚園・保育園等）と放課後児童クラブ、放課後子ども教室 の充実に努めます。		
②ニーズに応じた各種子育て支援サービスの充実に努めます。				②ニーズに応じた各種子育て支援サービスの充実に努めます。		
③誰もが子育てしやすい環境の整備や相談体制の充実に努めます。				③誰もが子育てしやすい環境の整備や相談体制の充実に努めます。		
担当部署	町民課、環境保健課（ 保健こども課 ）、社会教育・体育課、学務課			担当部署	町民課、保健こども課、 社会教育・体育課	
施策の成果指標	現状値	目標値	2022年	施策の成果指標	現状値	目標値
①幼稚園・保育園等 待機児童数	0人 (2017年)	0人 (2022年)	0人 (2022年)	① 特定教育・保育施設（幼稚園・保育園等） 待機児童数	0人 (2022年)	0人 (2027年)
②放課後児童クラブ 待機児童数	0人 (2017年)	0人 (2022年)	0人 (2022年)	②放課後児童クラブ 待機児童数	0人 (2022年)	0人 (2027年)
③子育て支援サービスへの満足度	80.3% (2017年)	85.0% (2022年)	89.4% (2022年)	③子育て支援サービスへの満足度	89.4% (2022年)	増加 (2027年)
現状と課題				現状と課題		
①町では、幼稚園・保育園等において、延長保育・休日保育・一時預かり・病後児保育などのサービスを提供しており、待機児童はいない状況です。また、子育てニーズに基づき、小学校区毎に学童保育（放課後児童クラブ、放課後子ども教室）を実施しているほか、中学生までの医療費無料化や保育料の軽減など町独自の支援制度を実施しており、働く親にとっても子育てしやすいまちづくりを進めてきました。				①町では、 特定教育・保育施設（幼稚園・保育園等） において、延長保育・休日保育・一時預かり・病後児保育などのサービスを提供しており、待機児童はいない状況です。また、子育てニーズに基づき、小学校区毎に 放課後児童クラブ、放課後子ども教室 を実施しているほか、中学生までの医療費無料化や保育料の軽減など町独自の支援制度を実施しており、働く親にとっても子育てしやすいまちづくりを進めてきました。		
②少子化により町内の児童数が減少しているなか、一部の地域では児童数が増加しているため、今後は広域的な定員調整などの柔軟な対応や、多様化・複雑化する子育てニーズへの対応を早急に進めていく必要があります。				②少子化により町内の児童数が減少しているなか、一部の地域では児童数が増加しているため、今後は広域的な定員調整などの柔軟な対応や、多様化・複雑化する子育てニーズへの対応を早急に進めていく必要があります。		
③社会情勢の変化等に伴い、児童虐待相談件数も年々増加しているため、児童虐待の相談・支援体制・対策の継続と充実を図る必要があります。				③社会情勢の変化等に伴い、児童虐待相談件数も年々増加しているため、児童虐待の相談・支援体制・対策の継続と充実を図る必要があります。		

	④未就学児については、虐待予防及び早期発見の観点からも集団に属さない子どものいる世帯の把握、対応策が課題です。
主な取り組み（主要事業）	主な取り組み（主要事業）
<p>2-4-1 幼稚園・保育園等と学童保育の充実</p> <p>①子どもが健やかに成長するため、安全、安心な幼稚園・保育園等と学童保育の充実に努めます。</p> <p>2-4-2 子育て世帯の経済的な負担軽減</p> <p>①中学生までの医療費無料化や学童保育利用料の無料化など町独自の支援制度の継続に努めます。</p> <p>2-4-3 子育て関連相談窓口の一本化の検討</p> <p>①妊娠・出産・子育て期における親子の健康づくりに関して切れ目のない支援が総合的に提供できるよう、子育て世代包括支援センターの設置を検討します。（根拠法令：母子保健法）</p> <p>2-4-4 児童虐待・子どもの貧困等への対策強化</p> <p>①子どもの虐待に関しては、関係機関との情報共有や連携を図り虐待の早期発見・防止対策に努めます。</p> <p>②児童虐待対策を強化するため、専門職の確保や相談支援体制の充実・連絡調整の推進に向けた子ども家庭総合支援拠点の設置を検討します。（根拠法令：児童福祉法）</p> <p>③子どもの貧困状況を把握し、必要な支援対策を検討します。</p>	<p>2-4-1 特定教育・保育施設と放課後児童クラブ、放課後子ども教室の充実</p> <p>①子どもが健やかに成長するため、安全、安心な特定教育・保育施設と放課後児童クラブ、放課後子ども教室の充実に努めます。</p> <p>2-4-2 子育て世帯の経済的な負担軽減</p> <p>①中学生までの医療費無料化や放課後児童クラブ、放課後子ども教室の利用料の無料化など町独自の支援制度の継続に努めます。</p> <p>2-4-3 子育て関連相談窓口の一本化の検討</p> <p>①子育て世代包括支援センターにて、妊娠・出産・子育て期における親子の健康づくりに関する切れ目のない支援を総合的に提供し、よりきめ細やかな支援を行っていきます。</p> <p>2-4-4 児童虐待・子どもの貧困等への対策強化</p> <p>①子どもの虐待に関しては、関係機関との情報共有や連携を図り虐待の早期発見・早期対応と防止対策に努めます。</p> <p>②子ども家庭総合支援拠点にて、児童虐待対策を強化し、専門職の確保や相談支援体制の充実・連絡調整を図ります。</p> <p>③子どもの貧困状況を把握し、必要な支援対策を検討します。</p>
関連する個別計画	関連する個別計画
<ul style="list-style-type: none"> ●おいらせ町特定事業主行動計画（2021-2025） ●第4次おいらせ町子どもと家族応援プラン（2020-2024） 	<ul style="list-style-type: none"> ●おいらせ町特定事業主行動計画（2021-2025） ●第4次おいらせ町子どもと家族応援プラン（2020-2024） ●おいらせ町子どもの未来向上推進計画（2020-2024）

関連データ	関連データ
子育て環境充実のために力を入れること（町民アンケート）	子育て環境充実のために力を入れること（町民アンケート）
この施策と関連するSDGsのゴール	この施策と関連するSDGsのゴール
/	<p>【目標1】 貧困 貧困をなくそう</p> <p>【目標3】 保健 すべての人に健康と福祉を</p> <p>【目標4】 教育 質の高い教育をみんなに</p> <p>【目標16】 平和 平和と公正をすべての人に</p> <p>【目標17】 実施手段 パートナーシップで目標を達成しよう。</p>

【第2次おいらせ町総合計画 後期基本計画】素案シート（保健福祉部会）

第2次総合計画 前期基本計画（旧）				第2次総合計画 後期基本計画（新）		
基本方針	2 みんなが互いに助け合うまち			基本方針	2 みんなが互いに助け合うまち	
施策No.	2-5 障がい者の自立支援の充実			施策No.	2-5 障がい者の自立支援の充実	
施策の方向性				施策の方向性		
①障がい者が、それぞれの障がいと共存しながらも、可能な限り地域で活動し、働きながら生活できる環境を整える体制づくりに努めます。				①障がいがあっても、可能な限り地域で活動し、働きながら生活できる環境を整える体制づくりに努めます。		
担当部署	介護福祉課、環境保健課 (保健こども課)			担当部署	介護福祉課、保健こども課	
施策の成果指標	現状値	目標値	2022年	施策の成果指標	現状値	目標値
①相談支援利用者数	221人 (2017年)	250人 (2022年)	215人 (2022年)	①相談支援利用者数	215人 (2022年)	250人 (2027年)
②就労移行及び就労継続支援利用者数	90人 (2017年)	115人 (2022年)	125人 (2022年)	②就労移行及び就労継続支援利用者数	125人 (2022年)	140人 (2027年)
現状と課題				現状と課題		
①当町では、町内に障がい者の相談支援事業所や障がい福祉サービスを提供する事業所が増加しており、隣接市町村にも事業所が比較的多くあるため、利用者に合ったサービスが選択できる環境が整っています。				①当町では、町内に障がい者の相談支援事業所や障がい福祉サービスを提供する事業所が増加しており、隣接市町村にも事業所が多くあるため、利用者に合ったサービスが選択できる環境が整っています。		
②地域生活支援事業の実施で、相談支援事業及び地域活動支援センターの委託や移動支援、日中の一時支援、日常生活用具給付など、障がい者等及びその家族の自立した日常生活及び社会生活を営むための支援をしています。				②地域生活支援事業の実施で、相談支援事業及び地域活動支援センターの委託や移動支援、日中の一時支援、日常生活用具給付など、障がい者及びその家族の自立した日常生活及び社会生活を営むための支援をしています。		
③障がい者が安心して暮らせる地域づくりに向け、町民の啓発活動を推進するとともに、事業所や医療機関、支援団体等の関係機関とのさらなる連携強化に努めていく必要があります。				③障がい者が安心して暮らせる地域づくりに向け、町民の啓発活動を推進するとともに、事業所や医療機関、支援団体等の関係機関とのさらなる連携強化に努めていく必要があります。		
主な取り組み（主要事業）				主な取り組み（主要事業）		
2-5-1 地域生活と一般就労への移行促進 ①障がい者等の自己決定を尊重し、障がい者が必要とするサービスや支援を受けつつ、自立と社会参加の実現を図っていくため、関係機関や事業所、医療機関、支援団体等との連携のもと、地域生活と一般就労への移行促進に努めます。				2-5-1 地域生活と一般就労への移行促進 ①障がい者の自己決定を尊重し、障がい者が必要とするサービスや支援を受けつつ、自立と社会参加の実現を図っていくため、関係機関や事業所、医療機関、支援団体等との連携のもと、地域生活と一般就労への移行促進に努めます。		

<p>2-5-2 障がい者に対応した地域包括ケアシステムの構築</p> <p>①障がい者（児）が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、障がい者等の生活を地域全体で支えるシステムの構築を目指します。</p> <p>②発達障がいや重症心身障がいのある児童等に対する相談体制の周知徹底と拡大を図り、障がいに応じた支援や医療的ケアの支援体制の充実に努めます。</p>	<p>2-5-2 障がい者に対応した地域包括ケアシステムの構築</p> <p>①障がい者が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、障がい者の生活を地域全体で支えるシステムの構築を目指します。</p> <p>②発達障がいや重症心身障がいのある児童等に対する相談体制の周知徹底と拡大を図ります。</p> <p>③県小児在宅支援センターと連携しながら医療的ケアの支援体制の充実に努めます。</p>
<p>関連する個別計画</p>	<p>関連する個別計画</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●おいらせ町障がい福祉計画（第6期計画）（2021-2023） ●おいらせ町障がい者基本計画（第2期計画）（2017-2026） 	<ul style="list-style-type: none"> ●おいらせ町障がい福祉計画（第6期計画）（2021-2023） ●おいらせ町障がい児福祉計画（第2期計画）（2021-2023） ●おいらせ町障がい者基本計画（第2期計画）（2017-2026）
<p>関連データ</p>	<p>関連データ</p>
<p>障がい者対策で力を入れること（町民アンケート）</p>	<p>障がい者対策で力を入れること（町民アンケート）</p>
<p>この施策と関連するSDGsのゴール</p>	<p>この施策と関連するSDGsのゴール</p>
	<p>【目標3】保健 すべての人に健康と福祉を</p> <p>【目標4】教育 質の高い教育をみんなに</p> <p>【目標8】経済成長と雇用 働きがいも経済成長も</p> <p>【目標10】不平等 人や国の不平等をなくそう</p> <p>【目標11】持続可能な都市 住み続けられるまちづくりを</p>

【第2次おいらせ町総合計画 後期基本計画】素案シート（保健福祉部会）

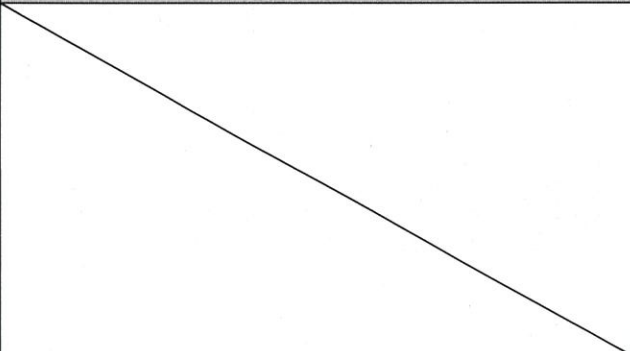
第2次総合計画 前期基本計画（旧）				第2次総合計画 後期基本計画（新）		
基本方針	2 みんなが互いに助け合うまち			基本方針	2 みんなが互いに助け合うまち	
施策No.	2-6 安心して暮らせる高齢者福祉の充実			施策No.	2-6 安心して暮らせる高齢者福祉の充実	
施策の方向性				施策の方向性		
<p>①高齢者が住み慣れた地域でそれぞれの能力に応じて暮らすことができるよう、介護サービスの確保のみならず、地域包括ケアシステムの深化・推進に努めます。</p> <p>②高齢者の社会参加と自立した生活を促進するために、介護予防の強化と要介護状態の重度化防止に努めます。</p>				<p>①高齢者が住み慣れた地域でそれぞれの能力に応じて暮らすことができるよう、介護サービスの確保のみならず、地域包括ケアシステムの深化・推進に努めます。</p> <p>②高齢者の社会参加と自立した生活を促進するために、介護予防の強化と要介護状態の重度化防止に努めます。</p>		
担当部署	介護福祉課			担当部署	介護福祉課	
施策の成果指標	現状値	目標値	2022年	施策の成果指標	現状値	目標値
①1号被保険者要介護認定率	14.7% (2017年)	16.0% (2022年)	13.0% (2022年)	①1号被保険者要介護認定率	13.0% (2022年)	維持 (2027年)
②介護予防教室参加者数（実人数）	215人 (2017年)	350人 (2022年)	255人 (2022年)	②介護予防教室参加者数（実人数）	255人 (2022年)	350人 (2027年)
現状と課題				現状と課題		
<p>①持続可能な介護保険制度にするため、第6期（2015-2017）介護保険事業計画において、「高齢者の負担軽減に向けた、介護給付費の適正化対策の強化」に取り組み、介護給付費を削減させ、第7期（2017-2020）の介護保険料を下げる事ができました。</p> <p>②今後、高齢者人口の更なる増加に伴い、単身者や夫婦のみの高齢者世帯の増加、要介護及び認知症高齢者の増加が見込まれており、高齢者を地域全体で見守り支える体制の構築が求められています。</p> <p>③引き続き、介護給付費の適正化に努めるとともに、できるだけ在宅生活を続けるために、地域支援事業の充実・強化が必要となります。</p>				<p>① 第7期（2018-2020）介護保険事業計画においては、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、高齢者の実施把握や相談対応の充実、また、適切な介護保険サービスの利用の提案に取り組んできました。同時に、介護給付の適正化にも取り組むことで、介護給付費を削減させ、第8期（2021-2023）における介護保険料を減額することができました。</p> <p>②高齢者人口の更なる増加に伴い、高齢単身世帯や高齢夫婦世帯の増加、要介護及び認知症高齢者の増加が見込まれており、高齢者を地域全体で見守り支える体制の構築が求められています。</p> <p>③引き続き、健康づくりや介護予防への取組の推進、支援に関する相談体制の充実、また、質の高い介護保険サービスの確保に努め、併せて、介護保険料を適正に保つために、介護給付の適正化に努める必要があります。</p>		

主な取り組み（主要事業）	主な取り組み（主要事業）
<p>2-6-1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進</p> <p>①個々の状態に応じた介護予防や生活支援（配食、見守り等）等の多様なサービスを提供し、高齢者の健康づくりと要介護状態になることを予防し、自立した日常生活が送れるように各種事業を推進します。</p> <p>2-6-2 認知症施策の推進と在宅医療・介護の連携推進</p> <p>①認知症への理解を深めるための普及・啓発活動を推進し、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供に取り組みます。また、認知症の人をはじめ、高齢者にやさしい地域づくりを推進します。</p> <p>②関係者のネットワークを強化し、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築を目指します。</p> <p>2-6-3 地域包括ケアシステムの機能強化</p> <p>①多職種協働による地域ケア会議を実施し、個別事例の課題解決、地域課題の整理等を行い、施策へ反映させていけるよう、関係者間で協議・検討を行い、地域包括ケアシステムの機能強化を図ります。</p> <p>2-6-4 適正な介護保険制度の運営</p> <p>①介護が必要な状態となった高齢者に、必要なサービスが提供されるよう、介護サービス事業者等との連携を図りながら、適切なサービス供給量の確保に努めるとともに、持続的な介護保険財政の確保に努めます。また、福祉・介護人材の確保や先端技術を取り入れたサービス提供のあり方について検討をします。</p> <p>2-6-5 高齢者福祉の充実</p> <p>①高齢者がいきいきと自分らしく充実した生活を送れるように、様々な趣味や特技を生かした生涯学習活動や社会参加の促進、スポーツ、イベント、ボランティア活動等地域における交流を積極的に推進します。</p>	<p>2-6-1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進</p> <p>①個々の状態に応じた介護予防や生活支援（配食、見守り等）等の多様なサービスを提供し、高齢者の健康づくりと要介護状態になることを予防し、自立した日常生活が送れるように各種事業を推進します。</p> <p>2-6-2 認知症施策の推進と在宅医療・介護の連携推進</p> <p>①認知症への理解を深めるための普及・啓発活動を推進し、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供に取り組みます。また、認知症の人をはじめ、高齢者にやさしい地域づくりを推進します。</p> <p>②関係者のネットワークを強化し、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築を目指します。</p> <p>2-6-3 地域包括ケアシステムの機能強化</p> <p>①多職種協働による地域ケア会議を実施し、個別事例の課題解決、地域課題の整理等を行い、施策へ反映させていけるよう、関係者間で協議・検討を行い、地域包括ケアシステムの機能強化を図ります。</p> <p>2-6-4 適正な介護保険制度の運営</p> <p>①介護が必要な状態となった高齢者に、必要なサービスが提供されるよう、介護サービス事業者等との連携を図りながら、適切なサービス供給量の確保に努めるとともに、持続的な介護保険財政の確保に努めます。また、福祉・介護人材の確保や先端技術を取り入れたサービス提供のあり方について検討をします。</p> <p>2-6-5 高齢者福祉の充実</p> <p>①高齢者がいきいきと自分らしく充実した生活を送れるように、様々な趣味や特技を生かした生涯学習活動や社会参加の促進、スポーツ、イベント、ボランティア活動等地域における交流を積極的に推進します。</p>

関連する個別計画	関連する個別計画
●おいらせ町第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画（2021-2023）	●おいらせ町第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画（2024-2026）
関連データ	関連データ
この施策と関連するSDGsのゴール	この施策と関連するSDGsのゴール
/	<p>【目標3】保健 すべての人に健康と福祉を</p> <p>【目標4】教育 質の高い教育をみんなに</p> <p>【目標10】不平等 人や国の不平等をなくそう</p> <p>【目標11】持続可能な都市 住み続けられるまちづくりを</p>

【第2次おいらせ町総合計画 後期基本計画】素案シート（保健福祉部会）

第2次総合計画 前期基本計画（旧）				第2次総合計画 後期基本計画（新）		
基本方針	2 みんなが互いに助け合うまち			基本方針	2 みんなが互いに助け合うまち	
施策No.	2-7 社会保障の充実			施策No.	2-7 社会保障の充実	
施策の方向性				施策の方向性		
①町民が健康で安心して暮らせるように、社会保障制度の適正な運用に努めます。 ②生活困窮者に対し、関係機関との連携を図り、総合的な生活支援の実施に努めます。				①町民が健康で安心して暮らせるように、社会保障制度の適正な運用に努めます。 ②生活困窮者に対し、関係機関との連携を図り、総合的な生活支援の実施に努めます。		
担当部署	介護福祉課、環境保健課 (町民課)、税務課、町民課			担当部署	町民課、介護福祉課、税務課	
施策の成果指標	現状値	目標値	2022年	施策の成果指標	現状値	目標値
①国民健康保険税収納率（現年度・一般被保険者）	91.3% (2017年)	増加 (2022年)	94.2% (2022年)	①国民健康保険税収納率（現年度・一般被保険者）	94.2% (2022年)	増加 (2027年)
②後期高齢者医療保険料収納率（現年度）	99.4% (2017年)	増加 (2022年)	99.3% (2022年)	②後期高齢者医療保険料収納率（現年度）	99.3% (2022年)	増加 (2027年)
③介護保険料収納率（現年度）	98.8% (2017年)	増加 (2022年)	99.4% (2022年)	③介護保険料収納率（現年度）	99.4% (2022年)	増加 (2027年)
現状と課題				現状と課題		
①生活困窮者に対し、各種医療・保険制度、国民年金制度等において、連携・支援体制の充実が図られています。 ②急速な少子高齢化の進展によって、町民生活における医療、年金などの社会保障制度に対する不安は大きくなっていることから、町民が健康で安心して暮らせるように、社会保障制度の適正な運用に努めていく必要があります。 ③国民健康保険制度は、保険者の広域化が行われ、各種の制度改正が検討されているため、国の動向を注視しながら、健全な財政による安定した運営を目指します。				①生活困窮者に対し、各種医療・保険制度、国民年金制度等において、連携・支援体制の充実が図られています。 ②急速な少子高齢化の進展によって、町民生活における医療、年金などの社会保障制度に対する不安は大きくなっていることから、町民が健康で安心して暮らせるように、社会保障制度の適正な運用に努めていく必要があります。 ③国民健康保険制度は、保険者の広域化が行われ、各種の制度改正が検討されているため、国の動向を注視しながら、健全な財政による安定した運営を目指します。		
主な取り組み（主要事業）				主な取り組み（主要事業）		
2-7-1 生活困窮者への適切な対応 ①法律、制度の活用や関係機関との連携などにより自立支援制度の周知徹底を図ります。また、相談時における生活実態の適正な把握・助言指導により就労支援を推進します。				2-7-1 生活困窮者への適切な対応 ①法律、制度の活用や関係機関との連携などにより自立支援制度の周知徹底を図ります。また、相談時における生活実態の適正な把握・助言指導により就労支援を推進します。		

<p>2-7-2 医療保険制度の適正な運用</p> <p>①国民健康保険については、特定健診や保健指導などの保健事業を充実強化し、被保険者の自主的な健康づくり活動を促進するとともに、レセプト点検やジェネリック医薬品の利用促進などによる医療費の適正化を図ります。また、保険税の口座振替の推進、滞納者に対する納税相談・指導等を積極的に行い、保険税収納率の向上を図ります。</p> <p>②後期高齢者医療制度については、関係機関と連携を図り、制度の周知や被保険者証の交付、各種申請書の受付業務及び保険料の徴収を適切に行うことにより、制度の適正な運用に努めます。</p> <p>2-7-3 国民年金制度の啓発</p> <p>①広報紙などを活用した広報・啓発活動の推進や、年金相談窓口の充実を図り、国民年金制度への町民の理解と関心を高めます。また、関係機関と連携し、未加入者の解消及び保険料未納者の減少に努めます。</p>	<p>2-7-2 医療保険制度の適正な運用</p> <p>①国民健康保険については、特定健診や保健指導などの保健事業を充実強化し、被保険者の自主的な健康づくり活動を促進するとともに、レセプト点検やジェネリック医薬品の利用促進などによる医療費の適正化を図ります。また、保険税の口座振替の推進、滞納者に対する納税相談・指導等を積極的に行い、保険税収納率の向上を図ります。</p> <p>②後期高齢者医療制度については、関係機関と連携を図り、制度の周知や被保険者証の交付、各種申請書の受付業務及び保険料の徴収を適切に行うことにより、制度の適正な運用に努めます。</p> <p>2-7-3 国民年金制度の啓発</p> <p>①広報紙などを活用した広報・啓発活動の推進や、年金相談窓口の充実を図り、国民年金制度への町民の理解と関心を高めます。また、関係機関と連携し、未加入者の解消及び保険料未納者の減少に努めます。</p>
<p>関連する個別計画</p>	<p>関連する個別計画</p>
<p>●第2期おいらせ町国民健康保険保健事業実施計画（2018-2023）</p>	<p>●第2期おいらせ町国民健康保険保健事業実施計画（2018-2023）</p>
<p>関連データ</p>	<p>関連データ</p>
<p>特定健康受診率の推移（保健こども課） 国民健康保険 被保険者数及び保険給付費の推移（町民課）</p>	<p>特定健康受診率の推移（保健こども課） 国民健康保険 被保険者数及び保険給付費の推移（町民課）</p>
<p>この施策と関連するSDGsのゴール</p>	<p>この施策と関連するSDGsのゴール</p>
	<p>【目標1】貧困 貧困をなくそう 【目標3】保健 すべての人に健康と福祉を 【目標4】教育 質の高い教育をみんなに 【目標8】経済成長と雇用 働きがいも経済成長も 【目標10】不平等 人や国の不平等をなくそう 【目標11】持続可能な都市 住み続けられるまちづくりを</p>